

速度取締り指針

金沢東警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	重点区域	規制速度
国道8号	8～12時 14時～20時	千木町、問屋町、北安江管内	法定速度
国道359号		金沢北部、宮野管内	法定速度、50キロ
県道向粟崎安江町線		大浦、北安江管内	法定速度

※ 重点路線以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施します。

金沢東警察署管内における交通事故実態

交通人身事故は減少傾向にあり、令和3年は、

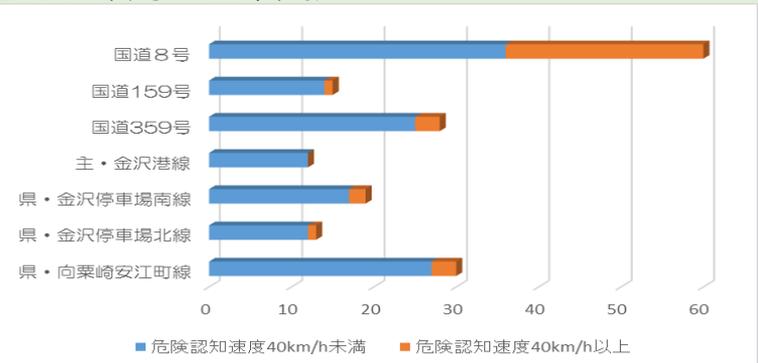
- 発生件数 276件 (前年比 -78件 -22.0%)
- 死者数 0人 (前年比 -4人 -100%)
- 負傷者数 311人 (前年比 -80人 -20.5%)

と全ての項目で前年と比較して減少しています。

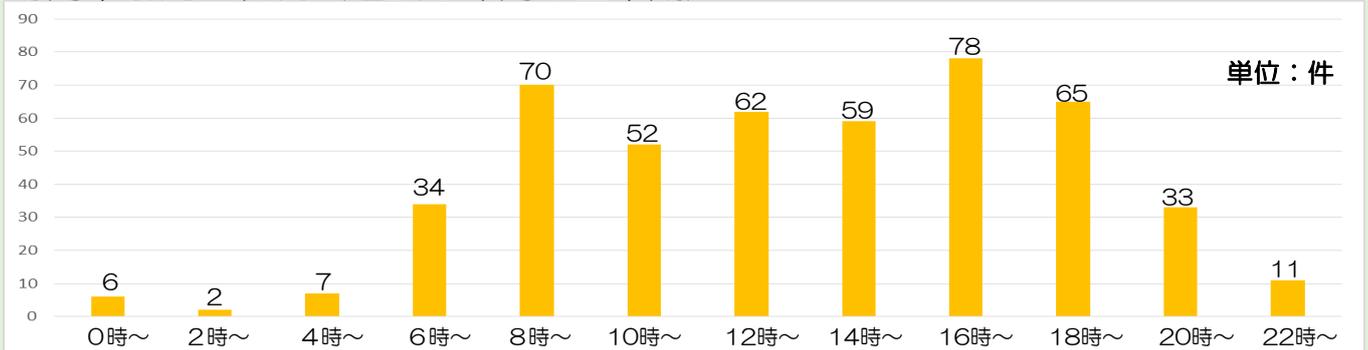
★ 路線別・危険認知速度別発生状況〈過去3年間の上半期〉★

過去3年の上半期に当署管内で発生した交通事故を主要路線別で見ると、国道8号、県道向粟崎安江町線、国道359号での発生が多くなっています。

また、上記3路線については危険認知速度が速い事故の割合が高くなっています。



★ 時間帯別発生状況〈過去3年間の上半期〉★



時間帯別では、8時から12時、14時から20時までの間に多く発生しています。

上記の時間帯や児童の登下校時間帯に、上記の交通事故多発路線又は交通事故の発生が懸念される区間における取締りを強化します。

その他の交通指導取締り要点

- 管内では交差点及び交差点付近の事故が多発していることから、交差点関連違反(横断歩行者妨害、信号無視、一時不停止)の指導取締りを強化する。
- 定期的に通学路での速度取締り、通行禁止違反取締り等を実施し、通学路の安全確保を図る。
- 飲酒運転、無免許運転等の悪質、危険な違反の取締りを強化する。
- 交通事故が多発している金沢駅周辺における赤ランプ警戒を強化する。
- 交通機動隊と連携した速度取締りを実施する。